

各 位

2020年3月13日

会 社 名 石 垣 食 品 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 垣 裕 義  
(コード番号 2901 東証JASDAQスタンダード)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 総 務 部 長 小 西 一 幸  
(電話番号 03-3263-4444)

### 特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年2月14日付「2020年3月期(第63期)第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、外部より連結子会社の損益に係る帰属期間の計上誤り等が生じている可能性を指摘されたことから、子会社の会計処理の誤り等に起因するものであり、親会社(当社)経営陣による恣意的なものではないとして社内調査組織、監査等委員である取締役(社外取締役)および外部専門家により、主に子会社を対象とした詳細な調査を行ってまいりましたが、このたび一部について親会社関係者の指示によるおそれのある事象が判明することとなりました。

当社としましては、社内調査委員会ではなくより独立性を持った監査等委員である独立社外取締役および外部専門家による特別調査委員会が、親会社に対しても調査範囲を拡大した調査を行うべきとの結論に達し、あらためて調査期間の延長が必要であるとの認識に至ったことから本日付「2020年3月期(第63期)第3四半期報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請書の提出に関するお知らせ」に記載の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限再延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出し、本日付「2020年3月期(第63期)第3四半期報告書の提出期限再延長に係る承認に関するお知らせ」に記載の通り、本日付で承認を受けております。

加えて、本日開催の取締役会において特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様には重ねてご迷惑とご心配おかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 特別調査委員会設置の経緯

当社は、本件追加調査について、外部専門家を主体とした適切な調査・報告を行うことを目的として、特別調査委員会を設置することといたしました。

##### 2. 特別調査委員会の構成

特別調査委員会の構成につきましては、独立性の確保を目的とし社内関係者を除外した調査・報告を行うべく、当初設置されていた社内調査委員会から社内関係者を除く委員により構成されております。当社としましては、独立性が高く、適正適法な調査・報告ができる人員として委員を選任いたしました。

委員長 杉山直人(弊社監査等委員である独立社外取締役、  
弁護士法人アイピー・ロー法律特許事務所 代表、弁護士)

委 員 中野陽介(弊社監査等委員である独立社外取締役、  
中野公認会計士・税理士事務所 代表、公認会計士・税理士)

委 員 大橋大輔(株式会社アカウンティングアドバイザー ディレクター、公認会計士)

(注) 1. 杉山直人氏は、当社と特別な利害関係を有しておらず、調査委員としての独立性および中立性を有しております。

2. 中野陽介氏は、当社社外取締役就任前に当社から外部専門家として会社評価に関する業務受託の実績がありますが、極めて限定的な取引であることから、当社と特別な利害関係を有しておらず、調査委員としての独立性および中立性を有しております。

3. 株式会社アカウンティングアドバイザーは、当社と特別な利害関係を有しておらず、大橋大輔氏は調査委員としての独立性および中立性を有しております。

##### 3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に、全面的に協力し、迅速な調査完了に助力してまいります。

なお特別調査委員会は、4月中旬までを目途として調査報告書の内容を確定し、最終報告が実施される見込みです。当社は、特別調査委員会の調査完了後、速やかに調査報告書の内容を開示いたします。

以 上